

	徳川家光由来の御成門 「三宝寺山門」が区指定文化財に！ ～文化遺産を守り、後世に引き継ぎます～
と き	3 月 4 日（火）指定
4 日、練馬区教育委員会は、「三宝寺山門」を区指定文化財とした。 区では、かけがえのない文化遺産を守り後世に引き継いでいくために、昭和 61 年 3 月に「練馬区文化財保護条例」を制定し、文化財の指定・登録を行っている。	

【新たに指定した文化財】

● 三宝寺山門（所在地：石神井台 1-15 三宝寺）

三宝寺は、14 世紀の草創で、文明 9 年（1477）の石神井城落城後に、当地に移転したと伝えられる。本山門は、江戸幕府の三代将軍徳川家光が狩猟の際に立ち寄ったという伝承から「御成門」といわれている。木造、一間一戸、本柱 2 本に前後 4 本の袖柱を建てる四脚門^{よんあしもん}で、屋根が切妻造^{きりづまづくり}、銅板瓦^{どうばんかわら}葺^ぶきである。全体として素木^{しらき}を用い、しっかりとした木割^{きわり}に基づいて建てられている。また、二重虹梁^{にじゅうこうりょう}で組物が出三斗組^{みつどぐみ}であり、木鼻^{きばな}に唐獅子や獏^{ばく}、象等の彫刻、観音開きの扉に牡丹、脇の柱に卍崩しの地紋掘り等の彫刻がみられる。

昭和 28 年（1953）の修繕の際に、文政 10 年（1863）の棟札が発見されたと伝えられる。何度かの修繕が行われているものの、装飾性豊かな彫刻で全体が覆われていることや伝統的な規矩術^{きくじゅつ}で建てられている点に、江戸時代後期の社寺建築の特徴がみられる。平成 7 年度（1995 年度）に文化財に登録したが、詳細調査を行った結果、歴史的・学術的価値が高いことが確認できたため、指定文化財とした。



▲三宝寺山門

【参考】指定・登録文化財について

指定・登録候補の文化財は、区が事前調査を行い、練馬区文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て指定・登録する。なかでも特に価値が高いものが、指定文化財となる。今回の指定により、区の登録文化財は 219 件、そのうち指定文化財は 50 件となった。